

## 【申し込みにおける確認事項】

以下の項目全てにご同意いただいた方のみ、里親会に申し込みいただけます。

以下の条件にご同意いただけない場合は鳥をお譲りできませんので予めご了承ください。

- ①住居は動物を飼うことが許可された場所である
- ②室内飼育ができる（人が見ていられる範囲での籠の中での日光浴は除く）
- ③寒がる暑がるなどの状況に応じて、保温や温度調節を行うことができる
- ④すでに鳥を飼育している場合、その鳥は健康である  
（治療中であっても、感染症ではない）
- ⑤健康診断の結果が出るまで、自宅で飼育している鳥（先住）がいる場合は  
同じ部屋で飼わない
- ⑥65歳以上の方の場合、後見人をつけられる
- ⑦鳥が病気の際や痛みや苦痛を伴う状況のときには病院へ連れて行くことができる
- ⑧トライアル期間中に引き取った鳥を動物病院へ健康診断に連れて行くことができる
- ⑨引き取る鳥が病気を持っている可能性があることを承知する  
（病気が発覚しても、治療費は全て里親負担となります。）
- ⑩性別によって選ぶことができない場合があること、慣れ具合、性格に個体差があること  
を受け入れられる（繁殖業者、ペットショップにいた鳥たちです。）
- ⑪命に責任を持つためには生涯、費用負担が続くことを理解している  
（今回の鳥をお譲りするのは無料ですが、健康診断に行けば費用が発生します。）
- ⑫約1か月のトライアルに協力できる  
（トライアル期間後の正式譲渡まで所有権はトリエンナーレ）
- ⑬平成29年1月25日（水）までに鳥の写真と動物病院での健康診断の写しを提出できる

⑭連絡が途絶える、動物病院に行かないなど指示に従わない場合、専門スタッフがご自宅に訪問することに同意する

⑮以下の理由により、訪問時、専門スタッフが飼養環境が鳥に適していないと判断した場合、トライアルを中止しトリエンナーレに鳥を返還しなくてはならない

- ・健康診断に行っていない
- ・餌水が与えられていない、適切ではない
- ・掃除をしていない
- ・環境が、鳥に適していない（寒さ対策、外部環境におけるストレス等）

⑯鳥を売買、貸出、贈呈などしない

⑰鳥を繁殖目的に飼養にしない